

第2回 海外建設プロジェクトにおけるリスク管理方策に関する検討会 議事概要

日 時：平成22年12月7日（火）15：00～17：10
場 所：国土交通省 国際会議室（合同庁舎3号館 8階）
出席者：有識者、民間企業、関係機関等の委員及び代理、（独）日本貿易保険
議 事：（1）海外建設プロジェクトにおけるリスクと契約管理
（2）海外建設プロジェクトと国際仲裁
（3）建設企業等へのアンケート・ヒアリング調査結果報告

○大森建設流通政策審議官挨拶

大森建設流通政策審議官より、①国内建設市場が縮小しており積極的な海外進出が求められているが、建設企業は海外でいくつかのトラブルに巻き込まれている現状であること、②契約管理をしっかり行う等建設業界の意識改革も必要であるが、海外で苦戦している建設企業の実情も踏まえ、海外建設プロジェクトのリスク管理に係るツールを整備する必要があること、③各省一体となって予算・税制等を含めた全体の制度を整備し、建設企業の海外展開が前進するような環境を整えていきたいこと等の挨拶があった。

1. 海外建設プロジェクトにおけるリスクと契約管理について

○草柳座長の発表

草柳座長より、国際建設プロジェクトにおけるリスクと契約管理について、建設契約の特徴、我が国における契約管理の問題点と国際契約の違い、国際建設プロジェクトにおけるリスク管理と契約管理の重要性、国際的な発注・契約方式活用の必要性等について説明があった。

○質疑応答における委員等の主な発言

- ・ プロジェクト管理、契約管理及びリスク管理においては、専門性と経験が求められるが、海外企業はどのように社内で人材育成を行っているのか。
- ・ 諸外国では、特に大学院において、建設マネジメントという分野で建設契約に関する講義を実施している。
- ・ 海外では、エンジニアリングのバックグラウンドを持った建設分野専門の弁護士が大勢いるが、建設分野専門の弁護士を、業界を挙げて育成して頂くことは可能か。
- ・ 残念ながら、日本の弁護士で建設契約に詳しい人はほとんどいない。是非ロースクールの中で建設契約をしっかり取り上げて頂きたいし、弁護士の方にどんどん動いていただきたいと考えている。

- ・ 大きなプロジェクトになるほど、リスク管理に係る責任分担や情報交換体制の構築が難しく、チームワークが求められると思われるが、どのような体制でこれに対応しているのか。
- ・ 欧米の企業では、刑法や民法に関わるような大きな問題は法務部門で扱っている一方、個々のプロジェクトに関する問題は契約管理部が取り扱っている。現場においては、工事的な事務やスケジュール管理・コスト管理を行う工務部門があり、相当な人員を擁している。

2. 海外建設プロジェクトと国際仲裁について

○手塚委員の発表

手塚委員より、海外建設プロジェクトにおける国際仲裁のメリットとデメリットについて、速さ、費用、中立性、秘密保持、仲裁人の専門性、執行容易性の観点から発表があった。具体的には、建設関連の仲裁は長引く傾向があること、国際建設紛争で複雑な技術・法律論争となる場合は数億円の費用が必要であること、仲裁地の選定は最も留意すべき事項であること、定評のある仲裁機関・仲裁規則を選定することの大切さ等につき説明があった。

また、建設分野の特色としては、精緻なM&A契約等の作成能力のある日本の大企業でも契約管理が不十分である事例が見受けられるとの指摘があり、外国人弁護士の活用や契約リスク管理の要点等につき、説明があった。

○質疑応答における委員等の主な発言

- ・ 技術系の仲裁人として活躍されている日本の先生も、少数ではあるがいる。個人的には、技術的な専門性のある方は、専門家証人等の形で意見を仲裁廷に出すというやり方の方が望ましいのではないかと考える。
- ・ 様々な日本企業の外国弁護士への依頼の仕方をみている日本の弁護士は、依頼者が外国弁護士にどこまで何をしてもらいたいかの相場感が分かる。日本の弁護士の役割は、海外の準拠法に関連する案件については、適正な限度で的確な人に担当してもらえるようお手伝いしてはいるのではないかと考える。

3. 建設企業等へのアンケート・ヒアリング調査結果について

○建設企業へのアンケート・ヒアリング結果の説明

事務局より、建設企業を対象に実施した「海外建設プロジェクトのリスクと保険の利用に関するアンケート・ヒアリング調査」の結果として、海外プロジェクトにおける紛争事例の特色、貿易保険・民間保険の利用状況及びニーズ、海外プロジェクトにおける契約管理及びリスク管理方策の課題等について説明があった。

○質疑応答における委員等の主な発言

- ・ 建設企業が疑問に感じていることに関し、NEXIからも説明する必要があると考えるが、貿易保険の制度を詳細に理解していただければ、誤解が解けるかと思う。

- ・ 貿易保険の保険料は今の為替相場の変動を考えると、国際競争力を落とす程高いとはいえないと思うので、安心という観点からも、是非貿易保険を使って頂ければ幸い。
- ・ アンケート・ヒアリング調査の結果、建設企業とNEXIの意思疎通が必要ということが明らかになった。本委員会の趣旨は、現行の制度を活用すること、及び誤解があるなら誤解を解いて現行制度をより使いやすいものにしていくということであるので、この議論は改めて行いたい。
- ・ DABの裁定結果に基づいて保険金支払いが行われるようにすることは、1つのエポック的な問題ではないかと考えるので、次回の検討会では保険の付保やリスク管理方策について議論したい。

以上